

東日本大震災追悼式にあわせ、3月11日(木)午後2時46分に黙とうをお願いします 問総務課・内線2593

# 新型コロナウイルス感染症に関する市の緊急対応方針 第3弾

市は、令和2年5月20日に第1弾、8月26日に第2弾の緊急対応方針を決定し、感染症対策に取り組んできました。これに続き、第3弾となる緊急対応方針を2月10日に決定し、取り組みを拡充していきます。

## 1 医療機関との連携による感染拡大防止の推進

医療機関との連携や医療従事者への支援を推進します。

- **ワクチン接種体制の整備 (新規)**  
新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、ワクチン接種体制を整備します。
- **訪問介護等を運営する事業者に対する支援 (新規)**  
訪問介護・訪問看護・居宅介護支援等を運営する事業所の職員や利用者が陽性となった場合に、同じ事業所の他の職員と利用者に対して実施するPCR検査費用等を助成します。
- **ふるさと納税「新型コロナ対応市内医療機関・医療従事者応援プロジェクト」の拡充**
- **医療従事者への支援**
- **PCR検査センターの運営〔3月31日(水)まで〕**



## 2 子育て世帯・学校関連への緊急支援

就学援助世帯への一時金支給や、国や都の補助金を活用した物品購入を通じて、子育てや教育への支援を行います。

- **就学援助世帯等への学習支援一時金の支給 (新規)**  
就学援助世帯等への家計負担を軽減するため、学習支援を目的に1人当たり12,000円を支給します。
- **教員研修の実施支援 (新規)**  
国の補助金を活用して、令和2年度に実施できなかった教員研修を実施できるよう措置します。
- **幼稚園や保育施設等への感染症予防対策物品等支援**
- **学校への感染症対策物品等支援・子どもたちの学習保障のための物品購入**



## 3 地域経済・地域活動団体等への緊急支援

感染症により著しい影響を受けている地域経済や地域活動を支援します。

- **中小事業者に対する応援金の支給 (新規)**  
感染症の影響で売り上げが減少した事業者で、国の持続化給付金や市の緊急家賃支援金等の対象から外れた中小事業者に対して、年間売上に応じて応援金を支給します。
- **地域公共交通事業者への支援 (新規)**  
感染症の影響を受けている路線バスやタクシーの事業者に対して、事業継続を支援するための緊急支援金を支給します。
- **自治会や消防団に対する支援 (新規)**  
自治会連合会の各支部に保健衛生用品等の購入を補助します。また、消防団活動を支援するため出動手当額を引き上げます。

## 4 デジタル機器等を活用した対応策

サーモグラフィーカメラの配備や感染情報の提供システム等の活用検討など、電子機器やインターネットを活用した対応策を実施します。

- **たましんRISURUホールにサーモグラフィーカメラを配備 (新規)**  
来館者や事業主催者の感染症対策として、サーモグラフィーカメラを購入して配備します。
- **大規模施設でのイベント開催支援の検討 (新規)**
- **電子図書館サービスの拡充**  
令和3年1月から開始した電子図書館サービスを拡充します。
- **リモート会議の推進検討**
- **キャッシュレスによる納税等の導入検討**

## 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

- **感染が疑われる場合**  
まずはかかりつけ医に電話で相談してください。かかりつけ医がない場合や相談する医療機関に迷う場合は、東京都発熱相談センターへご相談ください。  
**東京都発熱相談センター**  
☎03(5320)4592  
▶対応時間=24時間365日
- **市民の方や事業者の疑問や不安など**  
**立川市新型コロナウイルス感染症総合コールセンター**  
☎(523)2111  
市役所代表番号。「コールセンターへ」とお伝えください。  
▶対応時間=午前9時～午後5時〔土曜・日曜日、祝日を除く〕

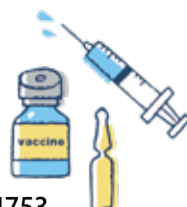


## ワクチン接種に向けた準備を進めています

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は、感染症対策の重要な柱として全国的に実施する施策です。

市は、今後国からの情報を基に、3月下旬以降、令和3年度中に65歳以上に達する方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)から順に接種券を送付する予定です。届いた方は、4月中旬以降、準備が整い次第、市内指定医療機関等で、公費で接種できます(自己負担なし)。

くわしくは今後の「広報たちかわ」でお知らせします。



問健康推進課・内線4753

## ワクチンに関するQ&A

**Q** いつから接種できますか？

**A** 現在準備中です。4月中旬以降、準備が整い次第、高齢者から順に接種を開始する予定です。今後国や市が発表する情報をご確認ください。

**Q** 接種はどこで受ければいいですか？

**A** 原則として、住民票のある市町村(住所地)で受けられます(入院中の方などは住所地以外で受けられる場合があります)。接種可能な市内医療機関など、くわしくは決まり次第お知らせします。